

議案第4号

令和元年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,867千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,451千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月提出

鹿児島県知事 三反園訓

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 繰入金		千円 1,399	△ 千円 194	千円 1,205
	1 一般会計繰入金	1,399	△ 194	1,205
3 諸収入		116,736	△ 6,673	110,063
	1 貸付金元利収入	97,029	△ 5,262	91,767
	4 過年度収入	19,707	△ 1,411	18,296
歳入合計		125,318	△ 6,867	118,451

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 125,318	△ 千円 6,867	千円 118,451
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	125,318	△ 6,867	118,451
歳出合計		125,318	△ 6,867	118,451